

令和 7 年 6 月 27 日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

7 月 1 日から海岸愛護月間が始まります！

～美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して～

国土交通省では、海岸愛護や防災意識の普及と啓発を図ることを目的に、昭和 47 年度から毎年 7 月を『海岸愛護月間』（1 日～31 日）としています。

今年度も、地域の住民や海岸協力団体などが主体となり、海岸清掃活動、環境保全・啓発活動など、全国で約 550 の海岸愛護活動が展開されます。

【「海岸愛護月間」での主な取組】

（１）海岸清掃活動 216 行事 別紙 1～17 頁

美しい海岸を目指して、地域の住民や団体等が主体となり、海岸の清掃活動が実施されます。

（２）環境保全・啓発活動 26 行事 別紙 18～19 頁

生きものの観察やポスターの掲示など海岸の環境保全のための活動が実施されます。

（３）安全・避難訓練 21 行事 別紙 20～21 頁

安全な海岸の利用を目指したルール・マナーの周知や水難事故の防止のための訓練などが実施されます。

（４）各種イベント等 284 行事 別紙 22～42 頁

海開きなど、いきいきした海岸の利用を目指して各種イベントが実施されます。



沖縄県 宇茂佐海岸
(海岸清掃)



鹿児島県 指宿港海岸
(環境保全・啓発活動)



千葉県 一宮海岸
(イベント)

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室 課長補佐 白石 貴彦

代表 03-5253-8111（内線36312） 直通 03-5253-8471

港湾局 海岸・防災課 課長補佐 四方 圭

代表 03-5253-8111（内線 46713） 直通 03-5253-8687